B:家計急変者用

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村 あて先 松江市長

松江市 受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

給付金の申請をされ る人(児童扶養手当 の支給要件に該当す る人)のお名前を記 入してください。

申請時点の児童扶 養手当の支給要件に

該当する(給付金の 対象となる) お子さん のお名前を記入してく

※18 歳到達後最初 の3月31日を経過 しているお子さん(障 害の状態にあるお子さ んは 20 歳以上のお 子さん) は対象外と なりますので記入しな

ださい。

いでください。

| 1 | <u>. 申請·請求者</u> | | | | | | | | | | 計 | 日人5 | 令和 | 和 5 | 年 | 7 月 | 25 | 5 日 | |
|---|--------------------------------|----|----|---|-----|-----|---|---|---------|-----------|-----|-----|--------------|--------|-------------|-----|----|-----|---|
| | (フリガナ) 氏 名 | 性別 | | 生 | 年月 | 日 | | | | | 现 | 見 | 住 | 所 | | | | | 9 |
| | マツエ タロウ 松江 太郎 | 男女 | S | Н | | | | | 松江市末次町1 | | | 地 | ●ア. | ●アパート■ | | ■号 | | | |
| | | | 50 | 年 | 7) | ₹ 8 | 日 | _ | | | 電話 | 085 | 2 | (5 | 5 |) 🕻 | × | ×× | |
| | 個人番号(マイナンバー) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 公的年金受給状況 | } | | | | 年金番 | | | 児童 | の父又 | .は母 | の死亡 | こによる | る遺族 | 矢補 (| 賞の | 受約 | 合状》 | 兄 |
| | □ 受けることができる(種類: □ 支給停止 (種類: | |) | | | | | | | 受けるこ 支給停. | | | (種類: (種類: | | | | |) | |
| | ✓ 受けることができない | | | | | | | _ | | 受けるこ | | | | | | | | | |

- ※「公的年金」とは、「遺族年金(遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。)」、「老齢年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職 共済年金を含む。)」、「障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。)」、「母子年金」、「恩給」等をいいます。
- ※「受けることができる」とは、現に受けているとき、申請中であるとき又は申請すれば受けることができる状態にあるときをいいます。

2. 監護等児童

申請時点において、児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記載してください

| No. | (フリガナ) 氏 名 | 続柄 | 性別 | 障害の 有無 | 生 | 年 月 | 日 | | 同居・ 別居の 別 | 住所(別居の場合のみ記入) |
|-----|-------------------|----|-----|-----------|-----------|------------|---------|---|-----------------|---------------------|
| 1 | マツェ ツバキ 松江 椿 | 子 | 男女 | 無 | H 年 | 3) | 3 | 日 | 別居 | 東京都千代田区●●1丁目■■ |
| 2 | マツエ ショウタロウ 松江 松太郎 | 子 | 男女 | 無 | H 年 25 | 5) | 22 | 日 | 同居 | |
| 3 | | | 男・女 | | H· 年 | J | 1 | 日 | | |
| 4 | | | 男・女 | | H·R 年 | j | 1 | 日 | | |
| 5 | を確定したけ、旧春仕養子ツの高於 | | 男・女 | | H·R 年 | J | <u></u> | 日 | #L かつ | 生計を同じ/オスニト 茶玄老の根今には |

- ※ 「監護等」とは、児童扶養手当の受給資格者が母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ、生計を同じくすること、養育者の場合には 養育することをいいます
- ※ 18歳到達後最初の3月31日が令和6年3月31日以降である児童又は申請時点において障害の状態にある20歳未満の者が対象です。
- ※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第1項に定める障害の状態をいいます。なお、障害の状態を確認するため、特別児童扶養手当証書等を添付してください。

3. 配偶者及び扶養義務者

同居する配偶者又は生計を同じくする扶養義務者等がいる場合は記入してください。

| 配偶者/扶養義務者 | 氏 名 | 公的年金 受給の有無 |
|-----------|--------|---------------|
| 配偶者 | | 有・無 |
| 1 扶養義務者 | 松江 さくら | 有·無 |
| 扶養義務者 | | 有・無 |

※ 扶養義務者とは、申請者と生計を同じくしている(申請者が養育者である場合には申請者の生計を維持している)申請者の父母、祖父母、子、孫 等の直系血族をいいます。

同居する配偶者又は申請者と生計を 同じくする(養育者の場合はその人の 生計を維持している)扶養義務者が いらっしゃる場合はお名前を記入してく ださい。

(次ページも必ずご確認ください。)

給付金の対象児童の数を記入 してください。対象児童の数は 「2. 監護等児童」に記入され た児童の数になります。

児童扶養手当の支給

要件について、該当す

る要件にチェックを入れ

どの要件に該当するか

判断がつかない場合は

お問い合わせください。

てください。

4. 申請額•請求額

対象児童数 **2** 人 申請額·請求額 **100,000** 円

- ※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 監護等児童」に記入された児童の人数になります。 ※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円
- 5. 児童扶養手当の支給要件(申請時点において児童扶養手当の支給要件に該当しているかについて確認するため、以下のいずれかに該当する児童を監護等しているかについて、該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。) ※既に、児童扶養手当の受給資格について都道府県等の認定を受けている場合は不要です。

※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第2項に定める障害の状態をいいます。「父又は母が障害の状態にある児童」を支給要件として申請される場合は、障害の状態を確認するため、障害年金に係る年金証書等を添付してください。

- ※「遺棄」とは、父又は母が児童と同居しないで監護義務を全く放棄している場合をいいます。
- 6. 受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を入れて、必要事項を記入してください。)
- □ ア 公金受取口座(申請・請求者の口座に限ります。)への振込みを希望
 - ※マイナポータル等から公金受取口座の登録が必要。 ※振込先金融機関口座確認書類の添付は不要。
- ✓ イ 指定の金融機関口座(申請・請求者に限ります。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

| | 支 店 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---------|-----|-----|---------------|------|------|--------|----------------------|----|-----|------|----|---|-------------|----------|-----|---------------------|------------|
| 4 | 金融機関コード | | | | | | | 5.農協 6.漁協 7.信漁 | 7 | | 支店コ | −k | | | | | 本·支店 本·支所 出張所 | |
| 分類 | | 座 番 | 号(3 | <u> 占詰め</u> で | でお書き | ください | (۱۰) | | 座名 | 義 (| フリガナ | のみ |) | ※「1. ※通帳 | 中請・請の表記に | 求者」 | 名義に限 さてくださ | 16. SU. |
| 1普通 2当座 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | マ | ッ | I | 9 | П | ゥ | | | | | |

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。 ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※振込予定日7営業日前必着。(7営業日以降変更の場合には振込予定日が遅れます。)

の写し等)を添付してください。

金融機関の口座情

報を記入した上で、 振込先金融機関口 座確認書類(通帳

【誓約・同意事項】(各項目のチェック欄(口)に『/』を入れてください。)

- ☑ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(以下「給付金(ひとり親世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- ▼ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受給済みではありません。受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返金します。
- 給付金(ひとり親世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、松江市が必要な住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ✓ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ✓ 松江市が支給決定をした後、この申請書を給付金(ひとり親世帯分)の請求書として取り扱うことに同意します。
- 松江市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6 ✓ 年4月30日までに、松江市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯分)が支給されないことに同意します。
- ▼ 給付金(ひとり親世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。
- ✓ 既に給付金(ひとり親世帯分)を受給していた場合は、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。

誓約・同意事項を ご確認の上、各項 目にチェックを入れて

ください。